

# 社会福祉法人亀岡福祉会 2017年度事業報告

## 1. 2017年度法人事業の総括的評価

2016年通常国会の「森友問題」に端を発した混乱の中、十分な議論のないまま採決された社会福祉法の一部改正、2018年4月1日からの施行でその対応を迫られ、法人理事会、評議員会の機能と役割の大幅な改正等に翻弄されつつ2017年度はスタートしました。また、2018年度の定時改正が明確になっている介護保険法、医療法の報酬改定、障害者総合支援法改正による新事業体系、同報酬改定、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の制定を受けた新システム構築など、2017年度は社会保障、社会福祉制度の大きな転換直前の「戦々恐々」とした1年でした。

そんな中でも亀岡福祉会は無認可共同作業所開設40周年の歴史的な節目を迎えるにあたり、その足跡と蓄積を問い直し、さらに今日的課題を重ねた発展をめざす1年の活動になりました。きょうと福祉人材認証制度を活用した亀岡福祉会らしい人材育成の取り組みや権利擁護委員会の設置など、国や自治体が定めた社会福祉事業要件を「亀岡福祉会らしさ」を前面に掲げた育成をめざしてきました。

私たちがめざす法人事業の質的发展＝「メンバーのその人らしさを育む実践」「人権と尊厳を基本にした日々の支援活動」を人材育成の一環として位置づけ学ぶ活動を太らせてきました。その研修活動や委員会の活動が結果的には認証取得、報酬加算制度(処遇改善加算)に繋がってきました。

地域との連携や地域理解の取り組みとしてハートフェスタやきょうされんと連携して地域の共感を広め制度の拡充をめざし、裾野を広げてきました。公費削減を象徴的に示した「食事提供加算」削減の国の動きを全国関係団体との連携した運動で跳ね返しました。報酬改定、京都府独自制度の大幅見直しに向けた要望活動などにも取り組みました。

無認可共同作業所開設40年の時間は、メンバーや家族の中に新たな課題を投げかけてきています。2017年度内開設当時から利用してきた利用者2名が亡くなりました。加齢による身体機能の低下、家族介護力の喪失、重なる疾病、ターミナルケアも含めた支援などです。

残念ながら上述した一連の国の関連制度の改正、見直し、新法等はこれらの「その人らしい安定した生活(生涯)」を下支えする内容になっているとは言えません。

亀岡福祉会は、「障害のある人たちのあたりまえの生活」を支援するために、制度の見直しや改善を引き続き求めていくと同時に「障害のある人たちの願いに応える制度活用」「より安定的な事業展開の基盤づくり」を利用者、家族の実態と照らし合わせて制度活用も含めて検討していきたいと思えます。

そのためには、今まで以上に「学び」を重視し、「人権と尊厳」をおさえた実践を展開できる事業所、それを育む集团的組織運営を創造し、職員が障害のある人の願いを軸にした支援者、福祉労働者として豊かに育っていくことが今まで以上に求められることを重点に、2018年度に繋げていきたいと思えます。

○関連制度の変わり目に「願いに応える」立場で共同の取り組みを進めた1年になりました。

「願いに応える」は、亀岡福祉会事業の一貫した基本姿勢です。介護保険法、障害者総合支援法、

生活保護法、医療法等関連制度の「改正」前の1年、その内容が徐々に明らかになる中「願いに応える」ことにつながらないのではないかとこの改正内容も浮上してきました。

特に「食事体制加算」廃止の動きは利用者・家族はもとより障害福祉関係者にはとても衝撃でした。利用者の健康維持、生命に関わるだけに留まらず、事業所の経営、職員の雇用にも繋がる重大な事態です。亀岡福祉会は、利用者、家族（保護者会）、職員と連携し全国的な「制度継続」を求める障害者関係団体の動きに結集し、「権利と健康を守れ」の声をあげました。

全国的な運動の広がりにより、国の「食事提供加算」制度廃止の提案は撤回され、現行制度のまま継続されることになりました。「願いに応える」を貫き、思いを一にする幅広い層と連携をはかる、このことで声が届いた教訓的な取り組みともなりました。

一方、「撤回」には残念ながら至りませんでした。京都府福祉サービス向上補助金、重度障害（児）者在宅生活支援事業（看護師配置加算）などの撤廃、見直しの動きに対して、幅広い団体と連携した共同取り組みを展開出来たことは貴重な経験となりました。

### ○進行する利用者、家族の高齢化などにより生じる新たな支援システムの構築が、急務になった1年でした。

2016年度の利用者の死亡（74才肺炎）に続き今年度は2名の利用者が亡くなりました。いずれも無認可共同作業所時代から40年近く共に歩いてきた利用者でした。

現在も数名の利用者が入院または在家庭で訪問看護等医療ケアを受けながら生活をしています。内2名は重篤な症状です。数家族は親の高齢による家族介護が皆無に等しい状況になっています。

40年経過した亀岡福祉会の避けられない事態とは言え、高齢期を迎えた利用者支援の在り方、「家族介護の低下」の厳しい現実の中で、グループホーム等の緊急整備、関係機関との連携等を具体的にすすめることが喫緊の課題になっています。

### ○改めて現状の「願い」を浮き彫りにする取り組みをすすめた1年になりました。

「グループホームを利用したい」「もっと給料がほしい」こんな願いは利用計画に基づくモニタリング等で伝わってきますが、亀岡福祉会利用者・家族に「現在の願い」を聞く取り組みをすすめました。くらす委員会が実施した「グループホーム利用に関するアンケート」、はたらく委員会が主催した「高齢期を迎えての希望懇談会」などです。

利用者、家族から不安、希望、要望、率直な声を引き出すことができ今後緊急、中期、長期で取り組んでいかななくてはならない事柄が浮き彫りになりました。2018年度事業や亀岡福祉会ビジョン2023などにつなげていきたいと思えます。

### ○人材育成、スキルアップ、経営・管理上の課題が継続しています。

年間を通じて職員の基本的な知識や認識不足と支援スキル不足による現場でのトラブルが発生しました。同時に「信頼と共感」に基づいた職場環境づくりの不十分さも背景にあることも課題として浮かんできました。

職員会議の工夫、全体職員研修、各種別研修、等は様々な工夫を重ね一定の成果を上げてきました。しかし引き続き、のの残されている事態です。

2017年度にきょうと福祉人材認証制度を取得する前進はありましたが今後はこれらキャリアアップのシステムを亀岡福祉会の理念と重ねて効果的な取り組みにしていきたいと思ひます。次年度からスタートさせる「共育（ともそだち）委員会」（研修委員会）の機能強化とあわせて「職員の人権意識の向上、支援スキルアップ」につなげていきたいと思ひます。

## 2. 2017年度理事会・評議員会の開催状況

<理事会> 6回開催

開催年月日	場所	理事会協議事項	欠席理事
2017年 4月28日（金） 出席理事6名 出席監事1名	ギャラリー かめおか	<協議事項> 第1号議題 第二かめおか作業所 宮前町宮川区青野への新築移転 構想の白紙撤回について	矢田勲 西浦昌巳
2017年 6月13日（火） 出席理事5名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> 第1号議題 2016年度社会福祉法人亀岡福祉会事業報告 ・ 同上 法人会計決算ならびに監事監査報告	矢田勲
2017年 6月26日（月） 出席理事5名 出席監事2名	玉川楼	<協議事項> ・ 社会福祉法人亀岡福祉会理事長の選任について	峰島厚
2017年 10月30日（月） 出席理事6名 出席監事2名	ギャラリー かめおか	<協議事項> 第1号議題 ・ 2017年度社会福祉法人亀岡福祉会 上半期事業 報告について 第2号議題 ・ 社会福祉法人亀岡福祉会 第一次補正予算ならびに 下半期事業計画について	矢田勲
2018年 3月6日（火） 出席理事6名 出席監事2名	ギャラリー かめおか	<協議事項> 第1号議題 ・ 2017年度社会福祉法人亀岡福祉会 4月～2月事 業報告について 第2号議題 ・ 社会福祉法人亀岡福祉会 第二次補正予算 第3号議題 ・ 就業規則、給与規定、非正規職員就業既定の変更	
2017年		<協議事項>	

3月27日(火) 出席理事6名 出席監事1名	ガレリア 亀岡	第1号議題 ・2018年度社会福祉法人亀岡福社会事業計画 第2号議題 ・同上 当初予算について 第3号議題 ・同上 役員選任解任について	監事 松野修典
------------------------------	------------	---	------------

<評議員会> 定時評議員会/臨時評議員会1回

開催年月日	場所	評議員会協議事項	欠席 評議員
定時評議員会 2017年 6月26日(月) 出席評議員13名	玉川楼	<協議事項> 第1号議題 ・2016年度社会福祉法人亀岡福社会事業報告 第2号議題 ・同上 会計決算ならびに監事監査報告 第3号議題 ・社会福祉法人亀岡福社会 次期理事・監事選出	木崎博彦 前渕功
臨時評議員会 2017年 12月5日(火) 出席評議員10名	ガリリア かめおか	<報告事項> ・社会福祉法亀岡福社会 上半期事業報告について	西浦昌巳 前渕功 西岡尚也 吉岡隆行 塚田勇